①都道府県	②市町村名	0 就学援助制度問い合わせ先(広報用) ①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)
15	15	15	15	15	15	0
富山県	富山市	教育委員会学校教育課	076-443-2134	gakkoukyoiku-01@city.toyama.lg.jp	https://www.city.toyama.toyama.jp/kyoikuinkai/gakkokyoikuka/gakuyohinnadonoenjo.html	
富山県	高岡市	教育委員会　学校教育課	0766-20-1451	school@city.takaoka.lg.jp	http://www.city.takaoka.toyama.jp/	
富山県	魚津市	魚津市教育委員会学校教育課	0765-23-1044	school@city.uozu.lg.jp	http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=90	
富山県	氷見市	氷見市教育委員会事務局学校教育課	0766-74-8213	gakkoukyouiku@city.himi.lg.jp	http://www.city.himi.toyama.jp	
富山県	滑川市	滑川市教育委員会　学務課	076-475-2111	gakumu@city.namerikawa.lg.jp	https://www.city.namerikawa.toyama.jp/kurashi/4/1/2440.html	
富山県	黒部市	黒部市教育委員会学校教育課	0765-54-2701	gakkoukyouiku@city.kurobe.toyama.jp	https://www.city.kurobe.toyama.jp/category/page.aspx?servno=1000	
富山県	砺波市	教育委員会教育総務課	0763-82-1903	kyoso@city.tonami.lg.jp	http://www.city.tonami.toyama.jp	
富山県	小矢部市	小矢部市教育委員会教育総務課	0766-67-1760	ksoumu@city.oyabe.lg.jp	https://www.city.oyabe.toyama.jp/ikkrwebBrowse/inquiryPC/Sec.do;jsessionid=6B8797FC4EF0DEB4A14CEEB1997071EB?mode=pc&inquiryId=31&ref=www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/kyouikuiinkai/kyouikusoumuka/shougakukin/1496305794694.html	
富山県	南砺市	南砺市教育委員会教育部教育総務課	0763-23-2012	kyoikusomuka@city.nanto.lg.jp	http://www.city.nanto.toyama.jp	
富山県	射水市	射水市教育委員会学校教育課	0766-51-6635	gakkou@city.imizu.lg.jp	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=746	
富山県	舟橋村	教育委員会	076-464-1121	info@vill.funahashi.toyama.jp	http://www.vill.funahashi.toyama.jp/living_guide/08_1.html	
富山県	上市町	上市町教育委員会	076-472-1111	k.gakkou@town.kamiichi.toyama.jp	http://www.town.kamiichi.toyama.jp	
富山県	立山町	立山町教育委員会　教育課　学校教育係	076-462-9981	kyouiku@town.tateyama.toyama.jp	https://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/guide/svGuideDtl.aspx?servno=214	
富山県	入善町	教育委員会事務局　学校教育係	0765-72-3854	kyoikuiinkai@town.nyuzen.toyama.jp	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/gakko/kyoiku/shugakuenjo/index.html/	
富山県	朝日町	教育委員会事務局　学校教育係	0765-83-1100	kyoui@int.town.asahi.toyama.jp	http://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/kyouiku/1449206326507.html	

Ⅰ　平成31(令和元)年度就学援助制度の実施について

6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)

(1)平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施(検討)状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。

①都道府県	②市町村名	＜小学校＞① 実施・検討状況について ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ. その他(内容を6.(2)に記入してください。)	＜小学校＞② ①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期 ア. 平成29年度(平成30年度新入学分)以前	イ. 平成30年度(平成31年(令和元年)度新入学分)	ウ. 平成31年(令和元年)度(令和2年度新入学分)	エ. 令和2年度(令和3年度新入学分)以降	オ. 未定	＜中学校＞③ 実施・検討状況について ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ. その他(内容を6.(2)に記入してください。)	＜中学校＞④ ③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期 ア. 平成29年度(平成30年度新入学分)以前	イ. 平成30年度(平成31年(令和元年)度新入学分)	ウ. 平成31年(令和元年)度(令和2年度新入学分)	エ. 令和2年度(令和3年度新入学分)以降	オ. 未定	(2) (1)①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください(小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください)。
15	15	15	0	0	0	11	4	0	0	0	15	0	0	0	11	4	0	0	0	0
富山県	富山市	○					○				○					○				
富山県	高岡市	○					○				○					○				
富山県	魚津市	○				○					○				○					
富山県	氷見市	○				○					○				○					
富山県	滑川市	○				○					○				○					
富山県	黒部市	○				○					○				○					
富山県	砺波市	○				○					○				○					
富山県	小矢部市	○				○					○				○					
富山県	南砺市	○				○					○				○					
富山県	射水市	○					○				○					○				
富山県	舟橋村	○				○					○				○					
富山県	上市町	○				○					○				○					
富山県	立山町	○				○					○				○					
富山県	入善町	○				○					○				○					
富山県	朝日町	○					○				○					○				

①都道府県	②市町村名	(3) (1)①でア(入学前支給を行っている)に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。 ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(兄弟姉妹がいる場	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他(内容を6.(4)に記入してください。)	(4) (3)でケに○をした場合，その内容を記載してください。
15	15	7	10	3	9	3	2	1	0	4	4
富山県	富山市	○	○		○	○	○				
富山県	高岡市		○		○	○					
富山県	魚津市	○	○		○						
富山県	氷見市	○	○		○	○					
富山県	滑川市	○	○		○			○			
富山県	黒部市				○						
富山県	砺波市	○	○				○			○	半日入学の際に案内を配布
富山県	小矢部市									○	入学通知に同封している。
富山県	南砺市		○							○	市内小中学校入学予定者に郵送案内
富山県	射水市									○	就学時健康診断の案内に就学援助の申請書等を同封し、就学時健康診断の際に回収している。
富山県	舟橋村			○							
富山県	上市町				○						
富山県	立山町	○	○	○	○						
富山県	入善町		○		○						
富山県	朝日町	○	○	○							

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。					（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答す	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	
15	15	0	0	0	1	1	3	2	8	0	0	0	0	0	0	0	7	7	1	0	0	0	5	6	10	7	7	4	3	6	1	1
富山県	富山市								○										○					○	○							
富山県	高岡市								○									○						○	○	○	○					
富山県	魚津市						○											○												○		
富山県	氷見市				○													○												○		
富山県	滑川市								○								○						○		○	○	○	○	○	○		
富山県	黒部市							○										○						○	○		○			○		
富山県	砺波市								○								○						○		○	○		○				
富山県	小矢部市								○								○									○						
富山県	南砺市						○										○						○			○					○	支所得要件の確認計算を複数の職員で実施し、支給ミスを防いでいる。
富山県	射水市						○											○						○	○		○		○			
富山県	舟橋村								○								○										○	○				
富山県	上市町							○									○						○		○							
富山県	立山町								○									○						○	○							
富山県	入善町					○											○						○		○	○	○	○	○	○		
富山県	朝日町								○									○						○	○	○	○			○		